

老健くぬぎ 通所リハビリテーション 利用料金【1割負担】

1 料金表 (消費税込み)

平成29年7月1日

要介護度	日額利用料	昼食代	教養娯楽費(非課税)	合計
要介護 1	806	750	実費	1,556円
要介護 2	972			1,722円
要介護 3	1,135			1,885円
要介護 4	1,302			2,052円
要介護 5	1,467			2,217円

- * サービス提供時間は、6時間以上8時間未満になります。
- * 上記の金額は、月々の回数によって介護保険の一割負担の金額に変動が生じます。
- * 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

2 その他の加算 (サービスに応じて以下の料金が加算されます)

時間延長サービス加算(合計8時間以上9時間未満)	56 円/回	6時間以上8時間未満の通所リハビリテーションの前後に日常生活上のサービスを行った場合に加算
時間延長サービス加算(合計9時間以上10時間未満)	111 円/回	
リハビリテーションマネジメント加算 I	256 円/月	関係職種が共同して計画を立て、計画に基づきリハビリテーションを行った場合
リハビリテーションマネジメント加算 II (6ヶ月内)	1,133 円/月	利用開始から6ヶ月の間、関係職種が共同して計画を立て、月に1回の会議を行い、計画に基づきリハビリテーションを行った場合
リハビリテーションマネジメント加算 II (6ヶ月超)	777 円/月	利用開始から6ヶ月以降、関係職種が共同して計画を立て、3ヶ月に1回の会議を行い、計画に基づきリハビリテーションを行った場合
短期集中個別リハビリテーション実施加算	123 円/回	退院(所)又は認定日から3ヶ月以内の方対象
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 I	267 円/回	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 II	2,132 円/月	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象、リハビリマネジメント加算 II を算定している場合
入浴介助加算	56 円/回	入浴を実施した場合
口腔機能向上加算	167 円/回	口腔機能が低下している方又はそのおそれのある方(月2回を限度)
栄養改善加算	167 円/回	低栄養状態又はそのおそれのある方対象(月2回を限度)
重度療養管理加算	111 円/回	要介護3～5で厚生労働大臣が定める状態の方対象
生活行為向上リハビリテーション実施加算(3ヶ月内)	2,220 円/月	生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーションの実施
生活行為向上リハビリテーション実施加算(6ヶ月内)	1,110 円/月	
若年性認知症利用者受入加算	67 円/回	若年性認知症と診断された方のみ
送迎減算	-53 円/回	送迎を行わない場合(片道)
中重度者ケア体制加算	23 円/回	要介護3以上の利用者の占める割合が100分の30以上
サービス提供体制加算(I)イ	20 円/回	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の47/1000が加算されます

* 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

○ 介護保険適用外(ご希望者に対して提供するものです。消費税込み)

項目	単 価	内 容
食 費	750円/日	昼食・おやつ・お茶・コーヒー 行事食を開催した場合は、別途費用が発生する場合があります
教養娯楽費	実費	各種レクリエーション活動で必要な材料(手工芸・習字・食材など)のうち利用者の希望に応じて提供
合 計	750円/日	

- * 利用日数分の請求になります。
- * 利用日前日の17時30分以降にキャンセルの連絡をいただいた場合、食費750円分が発生致しますのでご了承ください。

○ その他 ご利用された場合にかかる料金(消費税込み)

項目	単 価	内 容
紙おむつ類	17円/枚	さらさらスリム
	27円/枚	オンリーワンパッド
	54円/枚	オンリーワン薄型パンツ
文書料	2,160円	診断書・診療情報提供書・事務的な証明書など

老健くぬぎ 通所リハビリテーション 利用料金【2割負担】

1 料金表 (消費税込み)

平成29年7月1日

要介護度	日額利用料	昼食代	教養娯楽費(非課税)	合計
要介護 1	1,612	750	実費	2,362円
要介護 2	1,943			2,693円
要介護 3	2,269			3,019円
要介護 4	2,604			3,354円
要介護 5	2,933			3,683円

- * サービス提供時間は、6時間以上8時間未満になります。
- * 上記の金額は、月々の回数によって介護保険の一割負担の金額に変動が生じます。
- * 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

2 その他の加算 (サービスに応じて以下の料金が加算されます)

時間延長サービス加算(合計8時間以上9時間未満)	111 円/回	6時間以上8時間未満の通所リハビリテーションの前後に日常生活上のサービスを行った場合に加算
時間延長サービス加算(合計9時間以上10時間未満)	222 円/回	
リハビリテーションマネジメント加算 I	511 円/月	関係職種が共同して計画を立て、計画に基づきリハビリテーションを行った場合
リハビリテーションマネジメント加算 II (6ヶ月内)	2,265 円/月	利用開始から6ヶ月の間、関係職種が共同して計画を立て、月に1回の会議を行い、計画に基づきリハビリテーションを行った場合
リハビリテーションマネジメント加算 II (6ヶ月超)	1,554 円/月	利用開始から6ヶ月以降、関係職種が共同して計画を立て、3ヶ月に1回の会議を行い、計画に基づきリハビリテーションを行った場合
短期集中個別リハビリテーション実施加算	245 円/回	退院(所)又は認定日から3ヶ月以内の方対象
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 I	533 円/回	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 II	4,263 円/月	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象、リハビリマネジメント加算 II を算定している場合
入浴介助加算	111 円/回	入浴を実施した場合
口腔機能向上加算	333 円/回	口腔機能が低下している方又はそのおそれのある方(月2回を限度)
栄養改善加算	333 円/回	低栄養状態又はそのおそれのある方対象(月2回を限度)
重度療養管理加算	222 円/回	要介護3～5で厚生労働大臣が定める状態の方対象
生活行為向上リハビリテーション実施加算(3ヶ月内)	4,440 円/月	生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーションの実施
生活行為向上リハビリテーション実施加算(6ヶ月内)	2,220 円/月	
若年性認知症利用者受入加算	134 円/回	若年性認知症と診断された方のみ
送迎減算	-105 円/回	送迎を行わない場合(片道)
中重度者ケア体制加算	45 円/回	要介護3以上の利用者の占める割合が100分の30以上
サービス提供体制加算(I)イ	40 円/回	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の47/1000が加算されます

* 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

○ 介護保険適用外(ご希望者に対して提供するものです。消費税込み)

項目	単価	内 容
食 費	750円/日	昼食・おやつ・お茶・コーヒー 行事食を開催した場合は、別途費用が発生する事があります
教養娯楽費	実費	各種レクリエーション活動に必要な材料(手工芸・習字・食材など)のうち利用者の希望に応じて提供
合 計	750円/日	

- * 利用日数分の請求になります。
- * 利用日前日の17時30分以降にキャンセルの連絡をいただいた場合、食費750円分が発生致しますのでご了承ください。

○ その他 ご利用された場合にかかる料金(消費税込み)

項目	単 価	内 容
紙おむつ類	17円/枚	さらさらスリム
	27円/枚	オンリーワンパッド
	54円/枚	オンリーワン薄型パンツ
文書料	2,160円	診断書・診療情報提供書・事務的な証明書など